

平成31年度教育委員会定例会会議録

日時	令和2年2月25日(火)
	午後3時30分～午後4時15分
場所	中央公民館第一会議室
出席者	
藤井 教育長	川添 管理課長
溝口 委員	今吉 社会教育課長
福島 委員	西竹 管理課長補佐
二見 委員	

議決事項

件名	提案理由	審議の状況	裁決の次第

会 議 要 旨

- 1 開会
- 2 前回会議録の承認
管理課長補佐から前回会議録の概要を報告

3 委員の報告

溝口委員

・図書館協議会 2.20 (木)

令和元年度の事業経過及び利用状況等について協議がなされました。最近、図書館利用者数、個人貸出数が減少傾向にあるということで、その対策について、小学生であれば英語教育に必要な興味を持てる絵本や図書購入やコミュニケーションの場としての場所提供等、ジャンルの多様性及び特色ある図書館を目指すべきなど熱心な意見が多く出されてとても充実した会議でした。

図書館改革の話題として中村幸士郎先生から、現在、広島県教育長の平川理恵先生のNHKで放送された内容についてお話しされましたが、平川教育長の2010年の横浜市の中学校校長時代に、図書館の利用者数を増やすため図書館改革に取り組みされたことは、①生徒のくつろげる「空間づくり」、②生徒が興味を持てる「ラインナップの充実」だったそうです。図書館にソファを置いたり、床にラグを敷いたりして、くつろぎながら読むことのできる場所の提供。「ラインナップの充実」では仕掛け絵本などの体験型の本、ユニークな図鑑など遊びゴコロの本を増やし品揃えした。図書室の印象が変わるほど徹底的に変えた結果、一日20名位の利用者数が150名の7倍以上を超えるようになった。また、フリースクールを作り、不登校ゼロを達成したり学校改革にも取り組み、「本嫌いな子どもはいない、読みたい本がないだけだ」という強い信念のユニークな図書館改革が注目されているようです。

福島委員

・冬の星空観察 2.1 (土)

講師は大崎町役場の下村さんでしたが、自前の天体望遠鏡を持って来られていましたが、当時27万円で購入されたらしいんですが、今購入すると60万円ぐらいするそうです。地球の地軸の変動に合わせて天体望遠鏡も微妙に動いて、月をずっと捉えていて、すごく綺麗に見えていました。子ども達も目を輝かせて見ていました。私も初めて見たんですが、すごく綺麗でした。子どもの頃にこういう機会があったら全然楽しかったらと思うながら参加したところでした。夏にまた機会があれば是非参加したいと思ったところでした。

二見委員

・特になし

4 教育長行政報告

1 教頭研修会 1.24 (金)

来年度臨時職員面接

2 県女子駅伝・県下一周駅伝結団式 1.25(土)

3 県地区対抗女子駅伝 1.26(日)

結果はご存じのとおり最下位でした。最初から「曾於地区は選手が足りない」ということで「曾於地区はオープン参加」というような話しが出ておりましたが、どうに

か選手が足りて出場しました。大崎からは選手を出していないので強いことは言えませんが、曾於地区は2市1町で8万人ぐらい人口がいますので、どうにかならないものかと思うところですが、来年に向けてまた頑張っていたらいいなと思ったところでした。

4 教育長二次面接 1.27(月)

5 公民分館長会 1.28(火)

議員研修 (~29(水))

6 課長会 1.30(木)

県同和教育課来庁

大崎中と持留小と教育委員会を訪問されましたが、最初に大崎中学校に行かれて感心されておられました。学校経営の中核が人権教育だったということで大崎中に行かれたところでした。次に持留小学校に行かれたのですが、こちらも良い気持ちで帰って来られたようでした。今後も大崎町でも核にしながらかやっしていかなければいけないと思うところでした。

7 河瀬・田中さん結婚式 2.1(土)

8 所長二次面接 2.4(火)

9 校長最終面談 2.6(木)

来年度臨時職員面接

10 土曜授業 2.8(土)

大崎小パラリンピック選手講演会

大崎小でパラリンピック選手の講演会が行われました。池田選手だったと思いますが、右手と右足がない方でした。全然障害を感じさせないと言いますか明るい方で、義足を触らせたり付けさせながら講演をされましたが、子ども達も良い勉強になったのではないかと思います。

11 地区教育長会 2.10(月)

12 来年度臨時職員面接 2.12(水)

特別支援教育担当者会

13 教頭最終面接 2.13(木)

小学校合同学習会

14 鹿屋小・中オープンスクール 2.14(金)

今回は鹿屋小に200人ぐらい、鹿屋中に100人ぐらい来ていらっしゃいました。私は2校とも見て回りました。以前、鹿屋小に勤めていたものですから懐かしかったんですが、大崎も頑張っていますけど、鹿屋小・中とも頑張っていると感じながら帰ったところでした。

15 子ども会大会 2.15(土)

入江田翔太さんに来ていただいてマジックと講演をしていただきましたが、小学校の低学年には難しかったかもしれませんが、マジックも回を重ねるごとに上達しておられまして、講演会でも良い話を聞かせていただきました。

菱田保育園生活発表会

16 志布志市・保護司会：人権講演会 2.16(日)

17 教育事務所事務連絡 2.17(月)

18 県下一周駅伝大崎通過 2.18(火)

選手団激励鹿屋

男子の方は8位でした。大崎から米永君が一人と、中沖出身の久徳君が出場していましたが、米永君は3回走ったところですが、3回目は区間3位だったようです。大崎通過の日は鹿屋で2位でしたので頑張ってくれたと思うところでした。

19 文科省県法令説明会 2.19(水)

校長研修会

20 防犯カメラ設置場所検討会 2.20(木)

人権・同和教育担当者会

図書館運営協議会

21 臨時職員面接 2.21(金)

県下一周駅伝解団式

22 中沖保育園生活発表会 2.22(土)

23 自治公民館対抗G・G大会 2.23(日)

野方で開催されましたが32チーム参加いたしまして、菱田校区の地応寺自治公民館が優勝されました。公民館の活性化のために良い大会だったと思ったところでした。

24 定例教育委員会 2.25(火)

分館長会

教育振興懇談会

5 報告

報告第41号 就学させる学校の指定の変更について

川添課長

学校教育法施行令第8条の規定に基づき、就学させる学校の指定の変更申請があり、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第1項第5号により処理したので、同条第3項の規定により教育委員会にこれを報告する。

学校教育法施行令 (抜粋)

第8条 市町村の教育委員会は、第5条第2項(第6条において準用する場合を含む。)の場合において、相当と認めるときは、保護者の申立により、その指定した小学校又は中学校を変更することができる。この場合においては、すみやかに、その保護者及び前条の通知をした小学校又は中学校の校長に対し、その旨を通知するとともに、新たに指定した小学校又は中学校の校長に対し、同条の通知をしなければならない。

第5条 1項 省略

2 市町村の教育委員会は、当該市町村の設置する小学校又は中学校(法第71条の規定により高等学校における教育と一貫した教育を施すもの(以下「併設型中学校」という。))を除く。以下この項、次条第7号、第6条の3、第6条の4、第7条、第8条、第11条の2、第12条第3項及び第12条の2において同じ。)が2校以上ある場合においては、前項の通知において当該就学予定者の就学すべき小学校又は中学校を指定しなければならない。

大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則（抜粋）

（専決）

第19条 教育委員会は、第8条において特に規定するものを除き、その権限に属する事務のうち、次に掲げる事項を教育長に専決処理させる。

(5) 学齢簿の編成，入学期日の通知，就学すべき学校の指定，出席の督促等に関すること。

3 教育長は前2項の規定によって処理した事務のうち、必要と認めるものについては、次の会議に報告しなければならない。

報告第42号 区域外就学について

川添課長

学校教育法施行令第9条の規定に基づき、東串良町教育委員会と区域外就学の協議を行い、これに同意を得て、大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則第19条第1項第5号により処理したので、同条第3項の規定により教育委員会にこれを報告する。

学校教育法施行令（抜粋）

（区域外就学等）

第9条 児童生徒等のうち視覚障害者等以外の者をその住所の存する市町村の設置する小学校又は中学校（併設型中学校を除く。）以外の小学校，中学校又は中等教育学校に就学させようとする場合には，その保護者は，就学させようとする小学校，中学校又は中等教育学校が市町村又は都道府県の設置するものであるときは当該市町村又は都道府県の教育委員会の，その他のものであるときは当該小学校又は中学校における就学を承諾する権限を有する者の承諾を証する書面を添え，その旨をその児童生徒等の住所の存する市町村の教育委員会に届け出なければならない。

2 市町村の教育委員会は，前項の承諾（当該市町村の設置する小学校又は中学校（併設型中学校を除く。）への就学に係るものに限る。）を与えようとする場合には，あらかじめ，児童生徒等の住所の存する市町村の教育委員会に協議するものとする。

大崎町教育委員会の行政組織等に関する規則（抜粋）

（専決）

第19条 教育委員会は、第8条において特に規定するものを除き、その権限に属する事務のうち、次に掲げる事項を教育長に専決処理させる。

(5) 学齢簿の編成，入学期日の通知，就学すべき学校の指定，出席の督促等に関すること。

3 教育長は前2項の規定によって処理した事務のうち、必要と認めるものについては、次の会議に報告しなければならない。

教育長

以上、報告のとおりです。

【承認】

6 委員から提出された動議の討論等

教育長

- ・新型コロナウイルス問題についてですが、鹿児島県では出ておりませんが、発症時の対応については、テレビ等でご承知のとおり流れておりますが、徹底して行かなければいけないのではないかと思ったりしているところです。福島委員は何かございませんか。

福島委員

- ・病院も今マスクが足りないということで、最前線にいる職員はマスク着用中止という状況です。面会の方もICUとか制限されていて、重症患者さんの場合でも面会は15分、怪しい方は元々規制していますので、面会に来られる方はマスク着用なしでとなっています。今のところ病院のストックもなく、このままだと3月中には切れてしまうだろうと言われていています。手術とかの方達が使用しているぐらいです。体調が悪い職員は休むようにということで、風邪の症状で怪しい人はすぐに申し出なければならない厳しい状況です。テレビ等で言っているように風邪との境目が分からないということもあるので、今のところは怪しいと思ったらすぐ検査を受けるという状況です。

教育長

- ・大隅鹿屋病院は検査は出来るんですか。

福島委員

- ・怪しい人が来た場合は、鹿児島県は鹿屋医療センターを紹介することになっています。

教育長

- ・大隅地区は鹿屋医療センターと曾於医師会と聞きましたが。

福島委員

- ・医師会の方は分かりませんが、鹿屋の方は医療センターと聞いています。

溝口委員

- ・検査は保健所経由ですか。

福島委員

- ・怪しい人が来たら保健所に届け出るとなっています。どこから来るか分からない状況ですから、熊本で出ていますから。いつ拡がってもおかしくないのかなと思っています。

教育長

- ・文科省や鹿児島県からの連絡については、学校に流しておりますが、ひょっとすると緊急の教育委員会を開かなければならないこともあるかもしれませんが、間に合わない場合は、こちらで判断しなければならないと思っております。今も話しがあったように、どこから来るかも分からない状況ですので、不安ではありますが、心積もりだけはしておいていただきたいと思っています。

7 その他

社会教育課長

- ・子ども会大会について

- ・県下一周駅伝競走大会について
- ・春の大崎ウォーキング大会について

8 翌月の行事等

3月 7日(土)	春の大崎ウォーキング
3月12日(木)	中学校卒業式
3月23日(月)	学校管理職送別会（あすばる大崎）18時30分～
3月24日(火)	小学校卒業式
3月24日(火)	定例教育委員会 15時30分～
3月25日(水)	小・中学校修了式
4月 6日(月)	小学校入学式（午前）・中学校入学式（午後）
4月17日(金)	転入教職員宣誓式（中央公民館大ホール）
4月17日(金)	転入学校管理職等歓迎会（あすばる大崎）

9 閉会